

食品・飲料展示会「FOOD STYLE Kyushu 2025」における 「西予市ブース」出展事業者募集要項（愛媛県ブースとの共同出展）

西予市では、西予市の農林水産資源とそれらを活用した食品等の魅力を全国に発信し、市内事業者等の販路開拓を支援することを計画しております。

この度、九州地域における最大級の展示会「Food Style Kyushu 2025」へ愛媛県との合同ブースを出展いたします。同展示会は、業界の横断的な展示会のため、小売店、外食、中食などのバイヤーのバランス良い来場が見込まれるとともに、九州バイヤーの来場者が非常に多く、同地域への販路開拓には有効な展示会となっております。

つきましては、「西予市（愛媛県）ブース」に出展する事業者・団体を下記のとおり募集します。

1 特徴

- (1) 愛媛県ブース内に西予市として5ブース程度（5事業者）の共同出展型ブースを出展する予定にしておりますので、来場者の注目を高め、多くの商談機会を得られることが期待できます。
- (2) 西予市が、出展小間料（ブース代）や旅費を助成するため、事業者単独の出展に比べ、大幅に必要経費を軽減することができます。
- (3) 食品・小売・流通関係者が来場者の多くを占めることから、小ロットから大ロットまで様々な商談の機会が得られます。

2 展示会概要

- (1) 開催期間： 令和7年11月19日(水)～11月20日(木)
10:00～17:00（最終日16:00まで(予定)）
- (2) 開催場所： マリンメッセ福岡
〒812-0031 福岡県福岡市博多区沖浜町7-1
- (3) 来場者： 食品・飲料のバイヤー16,525名（※来場者報は2024実績による）
展示会の詳細については、下記公式ホームページを参照ください。
<http://foodstyle.jp/kyushu/>

3 募集対象商品

次の要件のいずれかを満たす食品を生産又は製造する事業者とします。

- (1) 西予市産農林水産物
- (2) 西予市産品を活用した食品加工品
- (3) 西予市内で製造された食品加工品

4 出展事業者数

出展事業者数は、5事業者程度を想定しています。

応募多数の場合には、提出書類等による選考を行い、出展事業者を決定いたします。

募集の数に限りがありますので新たに参加される事業者を優先して選定させていただきます。

5 出展事業者条件

- (1) 西予市内に本社又は事業所を有すること。
- (2) 会場には商談担当者が**2名以上来場し1名以上が出展ブースに常駐すること。**
- (3) 西予市及び愛媛県が主催する出展に関するセミナー等への出席に協力できること。

- (4) 展示会終了後の実績報告やヒアリングに協力できること。
- (5) 共同出展による展示位置や面積などの差異を了承できること。

6 出展小間数

- (1) 出展小間数は、愛媛県ブース 20 小間（20 事業者）の内、西予市ブース 5 小間（5 事業者程度）を想定しています。※申込状況により変更あり
- (2) 出展場所は「FOOD STYLE Kyushu 2025」の「地域産品団体エリア・トライアルブース」内です。
- (3) 出展は「トライアルブースのため、1 社あたりの面積は単独出店の場合より小さくなります。（幅 1.5m×奥行 1.5m）

7 出展事業者負担金

- (1) 基本小間代（ブース代）は愛媛県と西予市が負担します。
- (2) 出展に係る商品等の運送費、什器代（電気工事費、コンセント代、電気使用量、分電盤工事費）、各事業者が個別に使用する機材レンタル料金等については出展事業者の負担とします。
- (3) 旅費については 1 名分（航空費＋宿泊費）の全額を西予市が負担します。（3 泊 4 日まで）※2 名以上で参加する場合があります。
 - ※飛行機を使用しない場合は 1 名分の宿泊費全額を西予市が負担します。
 - ※パックを利用するようにしてください。
 - ※宿泊費の上限は 1 日あたり 12,000 円です。
 - ※空港・フェリー乗り場までの旅費及び空港から会場までの旅費は事業者負担です。

8 募集期間

令和 7 年 6 月 2 日(月) ～ 6 月 23 日(月) 17:00 必着

9 応募方法

別紙出展申込書に必要事項を記入の上、下記申込先までメールにてお申込みください。

10 お問合せ・申込先

西予市役所 産業部 経済振興課 産業創出係（担当：内波）
〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1
電 話：0894-62-6408
メール：fumiya.uchinami.bj@city.seiyo.ehime.jp